## 制度・運用

## 許可換えにより、建設業許可番号が変更になりました。どのような手続きが必要ですか?

次の手続きが必要となります。

なお、手続きを行う際、三重県電子入札システムで参加中の入札案件がある場合、又は参加したい案件がある場合は技術管理課情報化班(電話:059-224-2208)までお問い合せください。

1 三重県の入札参加資格者名簿に登録してある建設業許可番号の変更手続きをおこなってください。

具体的な変更手続きにつきましては、公益財団法人三重県建設技術センター入札参加資格登録 共同受付担当(電話 059-229-5610)までお問い合わせください。

なお、三重県入札参加資格者名簿の掲載内容につきましては、建設業課入札制度班(電話:059-224-2723)までお問い合せください。

2 名簿情報の変更後、新しい建設業許可番号でICカードの利用者登録をおこなってください。 現在使用中のICカードを引き続き使用することができますが、この場合には、事前に現在の利 用者登録情報を削除する必要がありますので、技術管理課情報化班(電話:059-224-2208)まで お問い合せください。

なお、建設業許可番号の変更手続きには以下の点にご注意ください。

- ・現在の建設業許可番号の利用者登録情報は引継がれません。
- ・現在の建設業許可番号で参加中の案件には継続して参加していただくことはできません。
- ・現在の建設業許可番号で過去に参加した案件の通知書等は確認できません。

通知書等の保存が必要な場合は、あらかじめ印刷または保存していただきますようお願いします。

一意的なソリューション ID: #132

製作者:

最終更新: 2020-09-24 13:45